

町税の納付には

口座振替をぜひご利用ください！

◆口座振替(自動払込)にすると…

役場や金融機関窓口に行く手間が省け、
納め忘れ、納め過ぎ(重複納付など)がなくなります！

【口座振替可能な金融機関】

四国銀行・高知銀行・高知信用金庫・
高知県農業協同組合・ゆうちょ銀行



【対象税目】

町県民税(普通徴収)・固定資産税・
軽自動車税・国民健康保険税
※税目ごとの申し込みが必要です。
※税以外でもご利用いただけます。
(介護保険料、住宅料、保育料など)

【口座振替日】

通常：納期限の日
⇒振替不能の場合(再振替)：翌月 15 日
※休日の場合は翌営業日となります



【申し込み方法】

【必要なもの】通帳・印鑑(届出印)・納付書(通知書番号のわかるもの)

口座振替を希望される金融機関の窓口にて、『口座振替依頼書』に記入し、
申し込み手続きを行って下さい。

※口座振替依頼書は、町内の金融機関窓口にて備え付けています。
(町外の方には依頼書を送付いたします。税務課までご連絡下さい。)



*お申し込みから登録完了まで日数を要する場合がありますので、余裕を持ってお手続き
いただきますようお願い致します。

◆お問い合わせ先：越知町役場 税務課 (TEL 0889-26-1383)